

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第2期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
【会社名】	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
【英訳名】	JVC KENWOOD Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 兼 最高経営責任者(CEO) 河原 春郎
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(444)5232
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 最高財務責任者(CFO) 尾高 宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(444)5232
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 最高財務責任者(CFO) 尾高 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 当第2四半期 連結累計期間	第2期 当第2四半期 連結会計期間	第1期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	203,950	104,841	309,771
経常損失() (百万円)	14,624	7,563	6,809
四半期(当期)純損失() (百万円)	21,521	13,480	18,795
純資産額(百万円)		61,686	85,579
総資産額(百万円)		314,093	354,652
1株当たり純資産額(円)		62.82	86.60
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	22.26	13.94	28.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)			
自己資本比率(%)		19.3	23.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,647		9,765
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	905		11,288
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,725		9,726
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)		43,690	52,393
従業員数(人)		18,874	19,540

(注) 1. 当社は、日本ビクター株式会社(以下「ビクター」)と株式会社ケンウッド(以下「ケンウッド」)の経営統合にともない、平成20年10月1日付で両社の共同持株会社として設立されました。設立に際してはケンウッドを取得企業として企業結合会計を行ったため、前連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)の連結経営成績は、取得企業であるケンウッドの前連結会計年度の経営成績を基礎に、ビクターの前下期(平成20年10月1日～平成21年3月31日)の連結経営成績を連結したのになります。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3. 売上高には消費税等は含まれていません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

5. 当社は平成20年10月1日設立のため、前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)及び前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日～平成20年9月30日)に係る記載はしていません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社にも異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	18,874 (3,369)
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、当社及び当社の連結子会社から当社及び当社の連結子会社外への出向者を除き、当社及び当社の連結子会社外から当社及び当社の連結子会社への出向者を含む就業人員数です。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間における平均雇用人員(1日8時間換算)です。

3. 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員は除いています。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	754
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比
カーエレクトロニクス事業	25,373	-
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	39,283	-
業務用システム事業	15,971	-
エンタテインメント事業	12,249	-
その他	3,457	-
合計	96,333	-

(注) 1. 金額は販売価格で計上しており、消費税等は含まれていません。

2. 当社は平成20年10月1日設立のため、前年同四半期比は記載していません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)の製品のうち、カーエレクトロニクス事業・ホーム&モバイルエレクトロニクス事業・業務用システム事業・その他事業については原則として見込生産によっています。また、エンタテインメント事業の一部は受注生産によっていますが、これらは受注と同時に生産・引渡しを行うため受注高と販売高はほぼ同額です。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の分析」に、事業の種類別セグメントごとに記載しています。なお、主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間に、ビクター及びビクターの子会社において財務・コスト構造の再構築のための共同販売促進費の負担関係の見直しや在庫の再評価、構造改革費用等を計上した結果、ビクターにおいて5期連続して税引前純損失の計上が見込まれており、当社グループの業績及び財務状況に重要な悪影響を及ぼすことが見込まれます。当社グループの業績及び財務状況に対するかかる悪影響を解消・改善するための対応策につきましては、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に「事業構造改革アクションプラン」として記載しています。

上記以外に、当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度に係る有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社は、平成20年10月1日付でビクター及びケンウッドの共同持株会社として発足しました。当社は、新しい企業グループとしてスタートを切るにあたり、ケンウッドが会計上の取得企業となったことから、当社の平成21年3月期実績にはビクターの上期実績が連結されていないこと、構造改革によって非中核事業の譲渡・終息や不採算事業の絞り込みを実施し、ビクターとケンウッドの基幹事業を4つの事業セグメントに再編成したこと、ビクターの売上高の算定方法をネット方式(顧客に対する値引き額の一部を売上高から控除する方式)に変更したことなどから、当第2四半期連結会計期間は前年同期との単純比較ができませんので、前年同期実績については記載していません。

(当第2四半期連結会計期間業績の状況)

当第2四半期の世界経済は、米国の金融不安に端を発した昨秋以降の経済危機による景気低迷が続いておりますが、各国の積極的な景気対策の効果もあり、一部では回復の兆しも見られました。

こうした状況の下、当社グループにおける当第2四半期連結会計期間は、現行事業の販売が回復し、また、これまでの構造改革や追加施策の効果及び統合効果により、業務用システム事業の業務用無線機器分野やカーエレクトロニクス事業の損益が回復したことから、現行事業の営業利益は黒字を確保しました。

一方、当社グループでは、ピクチャーの海外販売会社を中心に、第1四半期連結会計期間も不振が続いたホーム&モバイルエレクトロニクス事業の構造改革を推進し、欧州（ロシアを含む）や中国のピクチャーの海外販売会社において、積極的に資産の圧縮を行い、財務・コスト構造の再構築をはかるとともに、将来に向けてホーム&モバイルエレクトロニクス事業の収益基盤を強化するため、主にディスプレイに関する現地ディーラーとの共同販売促進費の負担関係の見直しや在庫の再評価による損失処理、加えて上記の事業構造改革にともなう構造改革費用などとして、総額76億円（営業費用約55億円、営業外費用約12億円及び特別損失約9億円）を当第2四半期連結会計期間に計上しました。

第1四半期連結会計期間との比較では、現行事業の販売、損益が大幅に改善しており、上記の一時的な損失処理を加えた当第2四半期連結会計期間の最終的な営業利益は第1四半期連結会計期間実績より改善しましたが、経常利益、四半期純利益は第1四半期連結会計期間実績より悪化しました。

* 売上高

当第2四半期連結会計期間の売上高は、欧州を中心にホーム&モバイルエレクトロニクス事業の回復が遅れましたが、カーエレクトロニクス事業及び業務用システム事業の業務用無線機器分野の販売が順調に回復したことから、当社グループ全体では1,048億41百万円となり、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,039億50百万円となりました。

第1四半期連結会計期間との比較では、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業の販売が減少しましたが、カーエレクトロニクス事業及び業務用システム事業の販売が回復に転じたことから、5.8%の増収となりました。

* 営業利益

前述の一時的な損失処理を除く当第2四半期連結会計期間の現行事業の営業利益は、これまでの構造改革や追加施策の効果及び統合効果により、業務用システム事業の業務用無線機器分野が黒字に回復したことに加え、カーエレクトロニクス事業が市販、OEMの両分野とも回復し、経営統合以降初めて黒字となったことから、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業や業務用システム事業のプロシステム分野の回復遅れを補い、当社グループ全体では約4億円の黒字となりました。しかしながら、前述の損失処理として営業費用約55億円を計上したことから、当第2四半期連結会計期間の最終的な営業損失は51億3百万円となり、当第2四半期連結累計期間の営業損失は111億30百万円となりました。

なお、追加施策によるコスト削減効果は約64億円、コストシナジー効果は約16億円、経営統合による会計上の効果は約9億円でした。

第1四半期連結会計期間との比較では、前述の損失処理の影響によりホーム&モバイルエレクトロニクス事業の損益が悪化しましたが、カーエレクトロニクス事業及び業務用システム事業の損益改善により、約9億円の改善となりました。

* 経常利益

当第2四半期連結会計期間の経常利益は、営業利益の悪化に加え、前述の損失処理として営業外費用約12億円を計上したことから、75億63百万円の損失となり、当第2四半期連結累計期間の経常損失は146億24百万円となりました。

なお、経営統合にともなって生じた「負ののれん」の償却額など会計上の効果は約5億円でした。

第1四半期連結会計期間との比較では、営業利益が改善したものの、前述の損失処理の影響により、約5億円の悪化となりました。

* 四半期純利益

当第2四半期連結会計期間の四半期純利益は、経常利益の悪化に加え、前述の損失処理として特別損失約9億円を計上したことから、134億80百万円の損失となり、当第2四半期連結累計期間の四半期純損失は215億21百万円となりました。

なお、追加施策に要する費用のうち引当金の計上要件を満たす費用については引き当て済みであったことや、経営統合にともない連結納税制度を適用したことが合計約23億円の会計上の効果となりました。

第1四半期連結会計期間との比較では、前述の損失処理の影響により、約54億円の悪化となりました。

(当第2四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの売上高及び損益)

事業の種類別セグメントの売上高及び営業利益(は損失)は以下のとおりです。

(単位:百万円)

事業区分		当第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結会計期間	(参考) 第1四半期 連結会計期間
カーエレクトロニクス事業	売上高	51,405	26,577	24,827
	営業利益	568	1,042	1,611
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	売上高	78,474	38,600	39,874
	営業利益	10,036	6,818	3,218
業務用システム事業	売上高	44,576	24,582	19,993
	営業利益	1,315	298	1,614
エンタテインメント事業	売上高	23,566	11,897	11,669
	営業利益	247	266	18
その他事業	売上高	5,926	3,183	2,743
	営業利益	1,037	640	397
合計	売上高	203,950	104,841	99,109
	営業利益	11,130	5,103	6,026
	経常利益	14,624	7,563	7,061
	四半期純利益	21,521	13,480	8,041

*カーエレクトロニクス事業

昨秋以降、当社グループ最大の課題となっていたカーエレクトロニクス事業は、第1四半期連結会計期間に続いて市販分野の販売が回復し、主要地域のマーケットシェアが大幅にアップしました。また、OEM分野でも、これまでの事業構造改革の効果に加え、各国の自動車購入促進策の効果により国内向けカーナビゲーションシステムや海外向け車載機器用CD/DVDメカの販売が増加しました。

これにより、当第2四半期連結会計期間の売上高は265億77百万円、営業利益は市販、OEMの両分野とも経営統合以降初めて黒字化して10億42百万円となり、当第2四半期連結累計期間の売上高は514億5百万円、営業損失は5億68百万円に縮小しました。

第1四半期連結会計期間との比較では、カーエレクトロニクス事業全体の売上高は7.0%増加し、営業利益は約27億円改善して黒字転換しました。

*ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業は、これまでの事業構造改革の効果により、ホームオーディオ分野が黒字化しました。一方、ディスプレイ分野は、欧州での回復遅れや調達コストの高騰の影響を受け、カムコーダー分野も、新商品効果などにより国内での販売が好調に推移したものの、欧州を中心とする海外での競争激化や低価格モデルへの需要シフトなどの影響を受けました。

これにより、当第2四半期連結会計期間の売上高は386億0百万円、前述の構造改革にともなう損失処理を加えた営業損失は68億18百万円となりました。また、当第2四半期連結累計期間の売上高は784億74百万円、営業損失は100億36百万円となりました。

第1四半期連結会計期間との比較では、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業全体の売上高は3.2%減少し、営業利益も約36億円悪化しましたが、前述の損失処理を除く現行事業の営業損失は半減しました。

*業務用システム事業

業務用システム事業では、平成21年4月以降、業務用無線機器分野で、米国における公共安全向け投資予算の政策的な見直し及び一時的な執行先送りの影響により、公共安全向けの受注が大幅に減少していましたが、当第2四半期連結会計期間に入って、先送りされた投資予算が執行されはじめたことにより受注が回復し、黒字回復しました。一方、プロシステム分野では、民間設備投資の抑制による需要の減少や、それにとともなう価格下落の影響を受け、回復が遅れました。

これにより、当第2四半期連結会計期間の売上高は245億82百万円、営業利益は黒字化して2億98百万円となり、当第2四半期連結累計期間の売上高は445億76百万円、営業損失は13億15百万円に縮小しました。

第1四半期連結会計期間との比較では、業務用システム事業全体の売上高は23.0%増加し、営業利益は約19億円改善して黒字転換しました。

* エンタテインメント事業

エンタテインメント事業は、コンテンツビジネスでは大型作品のヒットがあったものの、その他の新譜や旧譜の販売が振るいませんでした。また、音楽ソフトなどのプレス、物流、制作などの受託ビジネスでは、凸版印刷株式会社との資本業務提携による業容拡大の効果はありましたが、音楽ソフトのヒット作品が少なかったことなどから、受託量が減少しました。

これにより、当第2四半期連結会計期間の売上高は118億97百万円、営業損失は2億66百万円となり、当第2四半期連結累計期間の売上高は235億66百万円、営業損失は2億47百万円となりました。

第1四半期連結会計期間との比較では、エンタテインメント事業全体の売上高は2.0%増加し、営業利益は約3億円悪化しました。

(当第2四半期連結会計期間の所在地別セグメントの売上高及び損益)

所在地別セグメントの売上高及び営業利益は以下のとおりです。

* 日本

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業のカムコーダー分野やカーエレクトロニクス事業のOEM分野を中心に回復傾向が見られ、当第2四半期連結会計期間の売上高は438億60百万円、営業損失は8億50百万円にとどまり、当第2四半期連結累計期間の売上高は799億24百万円、営業損失は47億21百万円となりました。

* 米州

円高の影響があったものの、業務用システム事業の業務用無線機器分野やカーエレクトロニクス事業の市販分野を中心に回復傾向が見られ、当第2四半期連結会計期間の売上高は275億25百万円、営業利益は2億26百万円となり、当第2四半期連結累計期間の売上高は564億84百万円、営業利益は1億59百万円となりました。

* 欧州

円高の影響やホーム&モバイルエレクトロニクス事業の回復遅れの影響に加え、前述の構造改革にともなう損失処理により、当第2四半期連結会計期間の売上高は204億60百万円、営業損失は43億51百万円となり、当第2四半期連結累計期間の売上高は423億32百万円、営業損失は52億19百万円となりました。

* アジア

円高の影響があったものの、カーエレクトロニクス事業を中心に回復傾向が見られ、当第2四半期連結会計期間の売上高は124億9百万円、営業損失は1億95百万円にとどまり、当第2四半期連結累計期間の売上高は241億37百万円、営業損失は4億12百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(当第2四半期連結累計期間の資産、負債及び純資産に関する分析)

* 資産

総資産は、当第2四半期連結累計期間において、売上債権の減少やたな卸資産の圧縮に加え、土地・建物など有形固定資産の一部を売却したことなどにより、前期末比で約406億円減の3,140億93百万円となりました。

* 負債

有利子負債(借入金、社債の合計)は、当第2四半期連結累計期間において、ケンウッドが保有していた当社株式の自己株式化にともなってそれに関連する短期借入金(150億円)を返済したことなどにより、前期末比で約151億円減の1,175億85百万円となり、負債合計は前期末比で約167億円減の2,524億6百万円となりました。また、ネットデット(有利子負債から現金及び預金を控除した額)は前期末比で約70億円減の732億20百万円となりました。

* 純資産

株主資本合計は、当第2四半期連結累計期間において、四半期純損失を計上したことにより、前期末比で約213億円減の807億93百万円となり、純資産合計は、前期末比で約239億円減の616億86百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの分析)

* 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純損失は121億84百万円となったものの、たな卸資産の圧縮、仕入債務の増加などによる必要運転資金の改善により、82億35百万円の収入となりました。

* 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出があったものの、固定資産売却による収入があったことなどにより、18億99百万円の収入となりました。

*** 財務活動によるキャッシュ・フロー**

無担保社債の一部の償還や長期借入金の返済による有利子負債の圧縮などにより、91億46百万円の支出となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物については、436億90百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成20年10月1日の経営統合以降、各種構造改革を推進しておりますが、第1四半期連結会計期間の業績悪化をふまえ、当第2四半期連結会計期間よりビクターの海外販売会社を中心とするホーム&モバイルエレクトロニクス事業の事業構造改革に着手するとともに、回復が遅れているビクターのプロシステム（ビジネス・ソリューション）事業でも事業構造改革に取り組んでおります。

国内や米国に比べて遅れていた欧州（ロシアを含む）や中国のビクターの海外販売会社における財務・コスト構造の再構築をはかり、将来に向けてホーム&モバイルエレクトロニクス事業の収益基盤を強化するとともに、今後のB to Bビジネスの強化に向け、ケンウッドも絡めてビジネス・ソリューション事業の販売拡大と収益向上をはかるため、以下のとおり事業構造改革アクションプランを実施します。

*** ホーム&モバイルエレクトロニクス事業****1) 欧州構造改革**

平成21年9月1日付で、これまで地域支援機能がメインであった現地法人「JVC Europe Ltd.」（以下「JEL」）を「欧州統括機能」を担う会社として位置づけ、統括社長をおき、欧州全域の販売・損益責任を持った体制に強化しました。

さらに、事業部と一体となった連結経営の推進を目的に、平成21年10月1日付でJELにデジタル・イメージング事業統括担当、ビジネス・ソリューション及びホーム・エレクトロニクス統括担当取締役をおきました。

今後は以下のアクションプランを実施します。

欧州（ロシアを含む）や中国のビクターの海外販売会社において、財務・コスト構造の再構築をはかるとともに、将来に向けてホーム&モバイルエレクトロニクス事業の収益基盤を強化するため、当第2四半期連結会計期間において、主にディスプレイに関する現地ディーラーとの共同販売促進費の負担関係の見直しや在庫の再評価による損失処理、加えて上記の事業構造改革にともなう構造改革費用などの計上を行いました。

ロシアを含む欧州全域においてディスプレイ分野の事業規模縮小を進めている中で、市場プレゼンスの高いカムコーダー（ビデオカメラ）やプロシステムなどを集中的に強化し、その事業規模に見合った販社・物流・サービス拠点などの体制の再編、縮小、固定費削減などの抜本的構造改革を行います。その一環として、販社構造改革により域内の販社総人員数を見直し、平成22年3月末までに現在の3分の1程度の削減を進めます。

今後、ケンウッドの販売、物流、サービス体制との連携を強化し、販売体制のみならず物流・サービスの欧州総合拠点への集約、経理やITなどバックオフィスの再編・集約などを具現化し、シナジー効果を拡大させていきます。

2) 中国構造改革

ビクターの中国での事業においては、従来のディスプレイ事業を中心とした事業戦略をすでに抜本的に見直し、カムコーダーとプロシステム事業を核とした戦略に転換してきましたが、さらに販売会社の体制縮小に取り組むとともに、ケンウッドとの連携を強化してシナジー効果を拡大し、今後の伸長が期待されるプロシステム、D-ILAプロジェクター事業への注力による収益改善と成長戦略の強化に取り組めます。

なお、中国構造改革の一環としてすでに生産を終了して清算手続き中の民生用機器製造・販売子会社「北京JVC電子産業有限公司」は、平成21年11月に現地の国有企業に土地・建物を売却予定です。

*** ビジネス・ソリューション事業****1) ビジネス・ソリューション部隊の再編、ビクター本社（横浜）への集結**

ビクターのビジネス・ソリューション事業部に属し、これまで八王子工場やその他の事業所に分散していた営業、技術、サービス部門など、さらに育成事業部のB to Bビジネスの部隊を含めた総勢約700人を平成21年12月までに横浜のビクター本社に集結させ、営業・技術・サービスが一体となった事業推進体制をとります。

2) 「J&Kビジネスソリューション株式会社」設立

ビジネス・ソリューション事業の強化のため、以下内容にて各社労働組合と協議を開始します。

ビクター子会社のビクターサービスエンジニアリング株式会社（以下「VSE」）のエンジニアリング（保守、施工、修理）部門と、ケンウッド子会社の株式会社ケンウッド・コアを統合し、ビクターとケンウッドの出資による新しいビジネス・ソリューション会社「J&Kビジネスソリューション株式会社」を平成21年12月1日付で設立予定です。そして同社に、ビジネス・ソリューション事業部のソリューション営業、設計部門及びケンウッドの無線システム事業部の無線機保守管理チームも移管して総勢約250名の体制とし、VSEのエンジニアリング

機能と、ビクター、ケンウッド両社の業務用（B to B）事業の強みを融合させたビジネス・ソリューション営業を強化します。さらに、これまでビクターの子会社だったソリューション関連会社のビクターアークス株式会社、株式会社ビデオテックの両社を同社傘下におき、グループトータルのリソースを活用したビジネス・ソリューション事業強化を目指します。

また、同社の設立にともない、VSEのアフターサービス部門はアフターサービスに特化した会社とする予定ですが、早期にケンウッドのサービス子会社である株式会社ケンウッド・サービスと統合し、グループとして両社製品のアフターサービスを行うことにより、さらなるサービス力とCSの向上を目指すとともに、スケールメリットによる競争力を強化していく方向で検討中です。

3) 工場の売却、再編・組織強化

ビクターのプロ用商品を生産していた八王子工場を平成21年9月末に売却し、その生産設備、部隊を同社の横須賀工場に集結させました。さらに平成21年11月に同工場のデジタル・イメージング事業の生産部門と再編・一体化させることにより、さらなる国際競争力とシステム対応力の強化、シナジー効果の拡大をはかります。また、国内生産拠点ならではの高付加価値生産、ブラックボックス技術強化、生産ノウハウの蓄積・提供等、世界の親工場機能を充実させていきます。

* 統合経営体制の強化

当社グループは経営統合後一年が経過しましたが、グループ発足以来の苦境に直面し、これを打開してビクターの事業を一刻も早く回復軌道に乗せることにより、新たな発展へ向けた再出発をはかり、当社との一体的統合経営体制を進めるため、平成21年11月1日付で役員の委嘱変更を行います。

すでに平成21年8月16日付で、ビクターのホーム・エンタテインメント事業部長、ビジネス・ソリューション事業部長にそれぞれ、当社取締役である足立元美と尾高宏が就任したのに続き、平成21年11月1日付で、現ビクター代表取締役社長の吉田秀俊に代わり、当社代表取締役会長兼社長で、現ビクターの代表取締役及び構造改革会議議長を兼務する河原春郎が、当社の社長と一体経営で社長業務を取り扱い、ビクターの経営に取り組みます。これにあたり、当社とビクター両社の経営スタッフも一体的な取り組みを行い、統合経営を支えていきます。

* 大幅な資産圧縮によるキャッシュの増出

当期は「キャッシュの増出」を重点施策にして、売上債権、たな卸資産、土地・建物など資産の大幅な圧縮に取り組んでおります。期初から当第2四半期連結会計期間末までに、たな卸資産の圧縮で約95億円、ビクターの八王子工場の売却（平成21年9月）で約36億円のキャッシュを増出したことなどから、当第2四半期連結会計期間末の有利子負債は前期末比で約151億円減少しました。

第3四半期連結会計期間以降も引き続きたな卸資産の圧縮に取り組むとともに、北京JVC電子産業有限公司の土地・建物の売却（平成21年11月予定）による約10億円の資産のキャッシュ化を見込むなど、キャッシュの増出をはかります。

以上の事業構造改革アクションプランの実施により、当社グループの業績及び財務状況に関して、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載した重要な悪影響を解消することを目指します。

(5) 研究開発活動

当社グループの当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、75億91百万円です。

なお、当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、子会社が主要な設備の譲渡を実施しました。内容は以下のとおりです。

・日本ビクター(株)

事業所名(所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)		合計 (百万円)
					面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
八王子工場 (東京都八王子市)	業務用システム事業	業務用・教育用 機器の製造設備 他	-	-	42	5,400	-	5,400	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,090,002,015	1,090,002,015	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	1,090,002,015	1,090,002,015	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

発行済のJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社第1回乃至第8回新株予約権(以下、それぞれ「本新株予約権」といいます。)は、会社法第236条第1項各号に掲げる事項につきすべて同一の内容であり、共通する事項は以下のとおりです。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的とな る株式の種類	当社普通株式 当社普通株式の内容は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式 数は100株である。
新株予約権の目的とな る株式の数	<p>1 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式20,000,000株とする(本新株予約権1 個当たりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は、500,000株とする。)。た だし、本欄第2項乃至第5項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的で ある株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に従って行使価額(別記「新株 予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。以下同じ。)の調整を行う場合には、交付株 式数は次の算式により調整されるものとする。</p> $\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金 額」欄第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> <p>3 前項の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行わ れ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。</p> <p>4 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」 欄第4項第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適 用する日と同日とする。</p>

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
	5 交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に交付株式数を乗じた金額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>2 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初116円（（注）1）とする。ただし、行使価額は、本欄第3項又は第4項に従い、修正又は調整されることがある。</p> <p>3 行使価額の修正</p> <p>(1) 当社は、平成21年7月29日以降、平成23年7月11日までの間、1回に限り、当社取締役会が資金調達のために必要と認め、かつ、行使価額修正決議日（本項第(2)号に定義する。以下同じ。）の前銀行営業日の東証における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含まない。以下同じ。）（当日に当該終値がない場合は、その日に先立つ直近日の当該終値とする。）が、29円（ただし、本欄第4項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。）を上回る場合には、修正開始日（本項第(2)号に定義する。以下同じ。）以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定（以下「行使価額修正の決定」という。）することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことを、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。なお、当社は、（ ）当社が本新株予約権について行使価額修正の決定を行う時点で存在する本件新株予約権のうち本新株予約権が最も若い回号である場合に限り、本新株予約権について行使価額修正の決定を行うことができ、また、（ ）本新株予約権以外の本件新株予約権について行使価額修正の決定が行われた場合において、当該本件新株予約権に係る修正開始日が経過するまでは、本新株予約権に係る行使価額修正の決定を行うことができないものとする。</p> <p>(2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正後行使価額算定期間（以下に定義する。）の最終日の翌銀行営業日（以下「修正開始日」という。）以後、行使価額修正の決定を行った日（以下「行使価額修正決議日」という。）の3取引日後の日（当日を含む。）に始まる終値のある3連続取引日（以下「修正後行使価額算定期間」という。）の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）に修正される（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。なお、上記の終値のある3連続取引日の判断において、以下の（ ）乃至（ ）の取引日は、終値のある取引日には含まれないものとし、かつ、連続性を阻害しないものとする。</p> <p>() 東証のシステム障害等により当社普通株式の普通取引が終日行われなかった取引日。</p> <p>() 当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限（ストップ高）又は下限（ストップ安）のまま終了した取引日（東証における当社普通株式の普通取引の終値が比例配分（ストップ配分）で確定したか否かにかかわらずのものとする。）。</p> <p>() 東証における当社普通株式の普通取引が買い特別気配又は売り特別気配のまま終了した取引日。</p> <p>() 東証における指数先物取引又は指数オプション取引の最終清算指数（SQ）を算定する取引日。</p> <p>また、修正後行使価額算定期間内に、本欄第4項第(2)号又は第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。</p> <p>(3) 本項第(1)号及び第(2)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額及び修正開始日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。</p>

第2四半期会計期間末現在
(平成21年9月30日)

4 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の発行を除く。)

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

	<p style="text-align: center;">第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)</p>
	<p>当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に本号又は による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）が、()上記交付の直前の既発行普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超える場合は、本 の調整は行わないものとする。</p> <p>取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第(2)号又は第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合（ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。）</p> <p>()当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が修正日以前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。</p> <p>()当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記()による行使価額の調整が修正日以前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1ヶ月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。</p> <p>本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。</p> <p>この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株式の交付については別記（注）3(2)の規定を準用する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前 行使価額} - \text{調整後 行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該 期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>本号 乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号 乃至 の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。</p> <p>(3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>行使価額調整式及び本項第(2)号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p>

	<p style="text-align: center;">第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)</p>
	<p>行使価額調整式及び本項第(2)号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。</p> <p>当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。</p> <p>本項第(2)号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本項第(2)号における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産（当社普通株式を除く。）の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。</p> <p>本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、()（本項第(2)号においては）当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また()（本項第(2)号においては）当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。</p> <p>(4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき、</p> <p>当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき、</p> <p>その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。（ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。）</p> <p>行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、</p> <p>(5)本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から平成23年7月27日までの期間(以下「行使可能期間」という。)とする。ただし、行使価額修正の決定が行われた場合、行使可能期間は、当該行使価額修正の決定に係る修正開始日の翌銀行営業日(以下「行使期限」という。)までとするが、当該行使価額修正の決定に係る修正開始日又は当該行使価額修正の決定に係る修正開始日の翌銀行営業日が、機構が新株予約権行使請求の取次ぎを行わない日に該当する場合、行使期限は、当該取次ぎを行わない日に該当する日数の銀行営業日分繰り下がるものとする。ただし、いかなる場合も、平成23年7月27日より後に本新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、本新株予約権の行使価額(ただし、行使価額が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項又は第4項に従い修正又は調整された場合、修正又は調整後の行使価額とする。)に、本新株予約権1個の発行価格を本新株予約権の行使時において有効な交付株式数で除した金額を加えた金額となる。 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	該当事項なし
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし

(注) 1. 本新株予約権の当初の行使価額(116円)は、本新株予約権の発行決議日(平成21年7月10日)の当社普通株式の普通取引における終値の200%に相当する金額である。

2. 振替新株予約権

本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、新株予約権証券を発行することができない。

3. 新株予約権行使の効力発生時期等

(1) 本新株予約権の行使請求の効力は、機構による行使請求の通知が行使請求受付場所に行われた日に発生する。

(2) 当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日の3銀行営業日後の日に振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

4. 単元株式数の定めを廃止等にともなう取扱い

当社が単元株式数の定めを廃止する場合等、本新株予約権の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	1,090,002	-	10,000	-	10,000

(5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	266,455	24.45
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,282	2.23
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	18,523	1.70
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	14,533	1.33
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	13,725	1.26
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,156	1.12
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	11,548	1.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,009	0.92
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	7,348	0.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,713	0.52
計	-	384,292	35.26

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を四捨五入して表示しています。

2. 当社は、自己株式123,118千株(11.30%)を保有しています。

3. 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式として当社が把握しているものは以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 24,282千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 12,156千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) 5,713千株

4. 当第2四半期会計期間において、野村證券株式会社から、平成21年8月3日付で提出された大量保有報告書等の写しの送付を受け、平成21年7月28日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記(大量保有報告書等の内容)のとおりである旨報告がございましたが、当第2四半期会計期間末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号	平成21年 8月3日	平成21年 7月28日	164,790	13.18
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's -le Grand London EC1A 4NP, England			126	0.01
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番 1号			10,189	0.93

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,118,300	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 966,532,900	9,665,329	同上
単元未満株式	普通株式 350,815	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,090,002,015	-	-
総株主の議決権	-	9,665,329	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権の数41個)含まれています。

2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の株式が12株含まれています。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) JVC・ケンウッド・ ホールディングス株式会 社	神奈川県横浜市神奈 川区守屋町三丁目12 番地	123,118,300	-	123,118,300	11.30
計	-	123,118,300	-	123,118,300	11.30

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	76	73	83	72	61	65
最低(円)	34	47	66	50	52	47

(注)最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、以下のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員最高財務責任者 (CFO) CEO補佐(経営戦略、財務戦略、 グループ連結経営改革)	取締役 執行役員最高財務責任者 (CFO) CEO補佐(経営戦略、財務戦略、 グループ連結経営改革) 企業戦略部長	尾高 宏	平成21年7月1日
取締役 執行役員最 高財務責任者 (CFO) 日本ビクター(株) ビジネス・ソリューション 事業部長	取締役 執行役員最高財務責任者 (CFO) CEO補佐(経営戦略、財務戦略、 グループ連結経営改革)	尾高 宏	平成21年8月16日
取締役 執行役員常務 事業戦 略推進部長 日本ビクター(株) ホーム・エンタテインメント 事業部長	取締役 執行役員常務 事業戦略推進部長 CEO補佐(マーケティング、 ブランド戦略、IT)	足立 元美	平成21年8月16日
取締役 執行役員最高財務責任者 (CFO) 日本ビクター(株)取締役 ビジネス・ソリューション 事業部長 ビクターアークス(株) 取締役社長	取締役 執行役員最高財務責任者 (CFO) 日本ビクター(株) ビジネス・ソリューション 事業部長	尾高 宏	平成21年10月1日
取締役 執行役員常務 コーポレート戦略部長	取締役 執行役員常務 CEO補佐(構造改革、日本ビク ター、J&Kカーエレクトロ ニクス支援) コーポレート戦略部長	岩崎 二郎	平成21年10月1日
取締役 執行役員常務 新事業開発センター 事業化準備室長 日本ビクター(株)取締役 ホーム・エンタテインメント 事業部長	取締役 執行役員常務 事業戦略推進部長 日本ビクター(株) ホーム・エンタテインメント 事業部長	足立 元美	平成21年10月1日
取締役 社長補佐	取締役 日本ビクター(株) 代表取締役社長	吉田 秀俊	平成21年11月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社は平成20年10月1日設立のため、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る記載はしていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,365	52,417
受取手形及び売掛金	73,071	78,743
商品及び製品	39,861	48,843
仕掛品	4,659	5,314
原材料及び貯蔵品	13,301	14,305
その他	15,923	16,876
貸倒引当金	3,617	2,911
流動資産合計	187,566	213,588
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	³ 20,894	22,765
機械装置及び運搬具(純額)	7,553	8,172
工具、器具及び備品(純額)	8,911	10,514
土地	³ 51,409	57,508
建設仮勘定	1,884	4,172
有形固定資産合計	¹ 90,654	¹ 103,134
無形固定資産		
のれん	5,411	5,580
ソフトウェア	8,982	9,015
その他	5,121	5,503
無形固定資産合計	19,514	20,100
投資その他の資産		
投資有価証券	² 5,240	² 4,468
その他	11,064	13,476
貸倒引当金	451	738
投資その他の資産合計	15,853	17,206
固定資産合計	126,022	140,441
繰延資産	503	622
資産合計	314,093	354,652

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,560	30,391
短期借入金	5 89,985	5 91,101
1年内償還予定の社債	-	20,960
未払費用	47,309	48,731
未払法人税等	1,637	1,457
製品保証引当金	3,045	3,452
返品調整引当金	1,230	1,401
構造改革引当金	1,004	3,744
その他	2 15,889	2 14,650
流動負債合計	194,663	215,892
固定負債		
社債	20,000	20,600
長期借入金	5 7,600	-
退職給付引当金	15,877	17,422
負ののれん	1,622	2,433
その他	12,643	12,725
固定負債合計	57,743	53,181
負債合計	252,406	269,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	111,143	111,143
利益剰余金	20,087	1,174
自己株式	20,261	20,261
株主資本合計	80,793	102,055
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	212	401
繰延ヘッジ損益	651	39
土地再評価差額金	2,954	2,954
為替換算調整勘定	23,869	20,912
評価・換算差額等合計	20,050	18,320
新株予約権	20	-
少数株主持分	922	1,843
純資産合計	61,686	85,579
負債純資産合計	314,093	354,652

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	203,950
売上原価	144,281
売上総利益	59,669
販売費及び一般管理費	1 70,799
営業損失()	11,130
営業外収益	
受取利息	88
受取配当金	198
負ののれん償却額	811
その他	591
営業外収益合計	1,689
営業外費用	
支払利息	1,547
その他	3,635
営業外費用合計	5,183
経常損失()	14,624
特別利益	
退職給付引当金戻入額	321
その他	229
特別利益合計	551
特別損失	
固定資産除却損	458
固定資産売却損	2,356
その他	2,934
特別損失合計	5,750
税金等調整前四半期純損失()	19,823
法人税、住民税及び事業税	1,321
法人税等調整額	385
法人税等合計	1,707
少数株主損失()	9
四半期純損失()	21,521

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
売上高	104,841
売上原価	72,949
売上総利益	31,892
販売費及び一般管理費	36,995
営業損失()	5,103
営業外収益	
受取利息	36
負ののれん償却額	405
その他	260
営業外収益合計	702
営業外費用	
支払利息	763
借入手数料	697
その他	1,701
営業外費用合計	3,162
経常損失()	7,563
特別利益	
関係会社清算益	44
その他	66
特別利益合計	110
特別損失	
固定資産除却損	444
固定資産売却損	2,293
その他	1,993
特別損失合計	4,731
税金等調整前四半期純損失()	12,184
法人税、住民税及び事業税	941
法人税等調整額	350
法人税等合計	1,292
少数株主利益	4
四半期純損失()	13,480

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	19,823
減価償却費	10,029
のれん償却額	163
負ののれん償却額	811
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,568
貸倒引当金の増減額(は減少)	455
受取利息及び受取配当金	286
支払利息	1,547
固定資産除却損	458
固定資産売却損益(は益)	2,294
売上債権の増減額(は増加)	4,779
たな卸資産の増減額(は増加)	9,502
仕入債務の増減額(は減少)	5,121
構造改革引当金の増減額(は減少)	2,740
未払費用の増減額(は減少)	915
その他	3,010
小計	11,219
利息及び配当金の受取額	286
利息の支払額	1,605
法人税等の支払額	1,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,896
有形固定資産の売却による収入	5,110
無形固定資産の取得による支出	2,255
その他	134
投資活動によるキャッシュ・フロー	905
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	12,590
長期借入れによる収入	13,700
長期借入金の返済による支出	20,000
社債の償還による支出	21,531
その他	484
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	788
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,772
現金及び現金同等物の期首残高	52,393
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69
現金及び現金同等物の四半期末残高	43,690

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当社の非連結子会社であったビクター興産(株)は、当社の連結子会社であった(株)ケンウッド・アドミを吸収合併し、J&Kパートナーズ(株)に社名変更しました。</p> <p>これにより、第1四半期連結会計期間より、J&Kパートナーズ(株)を連結の範囲に含めるとともに、(株)ケンウッド・アドミは消滅したため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>また、JVC FOREX (UK) LIMITEDは第1四半期連結会計期間において、傑偉世建興国際有限公司は当第2四半期連結会計期間においてそれぞれ清算したため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 114社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は381百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ87百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(2) 管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更</p> <p>当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は543百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ543百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の連結子会社の貸倒実績率等は、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、連結子会社の前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
税金費用の計算	法人税等の計上については、主に当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該負担率を乗じて計算する方法を採用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
1	有形固定資産の減価償却累計額	240,618 百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額	254,966 百万円
2	株券等賃借取引		2	株券等賃借取引	
	投資有価証券には貸付有価証券1,488百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として1,237百万円計上しています。			投資有価証券には貸付有価証券1,158百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として906百万円計上しています。	
3	担保資産		3		
	担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりです。				
	建物及び構築物	7,756 百万円			
	土地	24,275			
	合計	32,031			
4	偶発債務		4	偶発債務	
	債務保証契約			債務保証契約	
	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)
	従業員	964	住宅資金借入金等	従業員	1,091
	JVC Europe Limited	1,917	賃借保証による債務	JVC Europe Limited	1,869
	JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	278	リースによる債務	JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	315
	傑偉世貿易(上海) 有限公司	72	借入による債務	傑偉世貿易(上海) 有限公司	79
	Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd.	128	リースによる債務	Alphana Technology (Thailand) Co., Ltd.	282
	計	3,362	-	計	3,638
	輸出為替手形割引高	69 百万円		輸出為替手形割引高	33 百万円
	受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は287百万円です。			受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は429百万円です。	
	その他			その他	
	当社グループの上海建伍電子有限公司は平成10年12月期から平成19年12月期の10会計期間におけるケンウッドとの取引に関し中国税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けていますが、調査の最終的な結果は得ていません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難です。従って、当該事象による影響は当第2四半期連結財務諸表には反映していません。			当社グループの上海建伍電子有限公司は平成10年12月期から平成19年12月期の10会計期間におけるケンウッドとの取引に関し中国税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けていますが、調査の最終的な結果は得ていません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難です。従って、当該事象による影響は当連結財務諸表には反映していません。	

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																
<p>5 財務制限条項</p> <p>当社の子会社であるビクター及びケンウッドは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。</p> <p>シンジケートローンによるコミットメントライン契約（ビクター）</p> <p>当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="199 510 758 616"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>20,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>20,000</td> </tr> </table> <hr/> <p>未実行残高 -</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月決算期に係る第2四半期連結会計期間の末日におけるビクターの連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を760億円以上に維持すること。 <p>シンジケートローン契約（ビクター）</p> <p>当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="199 1086 758 1131"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>7,500 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月期以降、決算期末日におけるビクターの連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金及び自己株式をいう。）を760億円以上に維持すること。 平成22年3月期以降、決算期末におけるビクターの連結損益計算書の営業損益を2期連続して損失としないこと。 <p>シンジケートローン契約（ビクター）</p> <p>当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="199 1556 758 1601"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,700 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成21年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 ビクターの連結損益計算書上の営業損益につき（ただし、中間期は含まない。）損失を計上しないこと。 	コミットメントラインの総額	20,000 百万円	借入実行残高	20,000	借入実行残高	7,500 百万円	借入実行残高	1,700 百万円	<p>5 財務制限条項</p> <p>当社の子会社であるビクター及びケンウッドは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。</p> <p>シンジケートローンによるコミットメントライン契約（ビクター）</p> <p>当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="853 510 1412 616"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>24,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>13,930</td> </tr> </table> <hr/> <p>未実行残高 10,570</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月期末日におけるビクターの連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を970億円以上に維持すること。 平成22年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日におけるビクターの連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を900億円以上に維持すること。 <p>コミットメントライン契約（ビクター）</p> <p>当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="853 1086 1412 1198"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>1,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,000</td> </tr> </table> <hr/> <p>未実行残高 -</p> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月期以降の各決算期及び第2四半期の末日におけるビクターの連結貸借対照表における連結株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を1,000億円以上に維持すること。 	コミットメントラインの総額	24,500 百万円	借入実行残高	13,930	コミットメントラインの総額	1,000 百万円	借入実行残高	1,000
コミットメントラインの総額	20,000 百万円																
借入実行残高	20,000																
借入実行残高	7,500 百万円																
借入実行残高	1,700 百万円																
コミットメントラインの総額	24,500 百万円																
借入実行残高	13,930																
コミットメントラインの総額	1,000 百万円																
借入実行残高	1,000																

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)														
<p>ターム・ローン契約(ビクター)</p> <p>当第2四半期連結会計期間末における借入実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="175 257 742 302"> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000 百万円</td> </tr> </table> <p>上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビクターの各事業年度及び各中間期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本(資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式)の合計金額を、760億円以上に維持すること。 ・ビクターの各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。 ・毎月月末時点におけるビクター及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター及びその子会社並びに関連会社が設定済(契約締結日以降設定されたものを含む。)のコミットメントライン(名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。)の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。 <p>リボルピング・ローン契約(ケンウッド)</p> <p>当第2四半期連結会計期間末における借入未実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="175 974 742 1108"> <tr> <td>リボルピング・ローン契約の借入枠</td> <td>19,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>18,594</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>906</td> </tr> </table>	借入実行残高	3,000 百万円	リボルピング・ローン契約の借入枠	19,500 百万円	借入実行残高	18,594	未実行残高	906	<p>リボルピング・ローン契約(ケンウッド)</p> <p>当連結会計年度末における借入未実行残高は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="829 974 1396 1108"> <tr> <td>リボルピング・ローン契約の借入枠</td> <td>19,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>10,817</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>8,682</td> </tr> </table>	リボルピング・ローン契約の借入枠	19,500 百万円	借入実行残高	10,817	未実行残高	8,682
借入実行残高	3,000 百万円														
リボルピング・ローン契約の借入枠	19,500 百万円														
借入実行残高	18,594														
未実行残高	906														
リボルピング・ローン契約の借入枠	19,500 百万円														
借入実行残高	10,817														
未実行残高	8,682														
<p>ターム・ローン契約(ケンウッド)</p> <p>借入実行残高 6,900 百万円</p> <p>上記の契約には、主に下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。 ・各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。 ・各年度の決算期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 ・当社について各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 	<p>ターム・ローン契約(ケンウッド)</p> <p>借入実行残高 21,900 百万円</p> <p>上記の契約には、主に下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。 ・各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。 ・各年度の決算期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 ・当社について各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。 														

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>ターム・ローン契約(ケンウッド)</p> <p>借入実行残高 15,500 百万円</p> <p>上記の契約には、主に下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日におけるケンウッドの単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表上の有利子負債の合計金額を800億円以下に維持すること。 平成22年3月期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益の額から、平成22年3月期第2四半期における連結の損益計算書に示される営業損益の額を減算した金額(営業損失の場合は損失額を減算する。)をゼロ未満としないこと。 当社について各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持させること。 	<p>ターム・ローン契約(ケンウッド)</p> <p>借入実行残高 20,000 百万円</p> <p>上記の契約には、主に下記の財務制限条項が付されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期及び第2四半期の末日におけるケンウッドの連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。</p> <p>宣伝販促費 13,644百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 785</p> <p>人件費 33,463</p>

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。</p> <p>宣伝販促費 8,183百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 721</p> <p>人件費 16,402</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 44,365 百万円</p> <p>預入期間が3か月を超える定期預金 675 百万円</p> <p>現金及び現金同等物 43,690 百万円</p>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,090,002千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 123,118千株

3.新株予約権等に関する事項

新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 160,000千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 20百万円(親会社20百万円、連結子会社 - 百万円)

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

5.株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額に、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため記載を省略しています。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため記載を省略しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	カーエレクトロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバイル エレクトロニクス事業 (百万円)	業務用 システム 事業 (百万円)	エンタテインメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	26,577	38,600	24,582	11,897	3,183	104,841		104,841
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,145	1,269			6	2,422	(2,422)	
計	27,723	39,869	24,582	11,897	3,190	107,264	(2,422)	104,841
営業利益又は営業損失()	1,042	6,818	298	266	640	5,103		5,103

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	カーエレクトロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバイル エレクトロニクス事業 (百万円)	業務用 システム 事業 (百万円)	エンタテインメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	51,405	78,474	44,576	23,566	5,926	203,950		203,950
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,267	2,016			20	4,303	(4,303)	
計	53,673	80,490	44,576	23,566	5,947	208,253	(4,303)	203,950
営業利益又は営業損失()	568	10,036	1,315	247	1,037	11,130		11,130

(注) 1. 事業区分は、当社グループの社内管理区分を基に製品、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しています。

(事業区分の変更)

当社の子会社であるピクチャーにおいて、特許料収入を原資として、成長の初期段階と位置づけられる新規事業の運営を行う「育成事業部」が新設されたこととともない、従来は「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」の売上高に含めていた特許料収入及び「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」と「業務用システム事業」に含めていた育成事業に係る製造費用、研究開発費等を第1四半期連結会計期間より、新たな事業区分「育成事業」として独立させました。これは、「育成事業」における経営資源の投入状況と成長の進捗を把握すること及び各事業区分の製造・販売活動による経営成績をより実態に合わせて開示するために行ったものです。なお、同事業区分の売上高及び営業利益は全セグメントに占める割合が低いことから、「その他の事業」に含めて表示しています。

また、従来「その他の事業」に含めていた「光ピックアップ事業」は、生産部門を「カーエレクトロニクス事業」における生産、物流、調達等の最適化を目的として同事業区分へ統合し、販売部門を「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」における光学系製品の販売機能拡充を目的として同事業区分へ統合する組織変更を実施したこととともない、第1四半期連結会計期間より、外部顧客に対する売上高及び営業費用を「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」に、セグメント間の内部売上高及び営業費用を「カーエレクトロニクス事業」に含めることとしました。

従来事業区分によった場合の、当第2四半期連結累計期間の「事業の種類別セグメント情報」は以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	カーエレクトロニクス 事業 (百万円)	ホーム&モバイル エレクトロニクス事業 (百万円)	業務用 システム 事業 (百万円)	エンタテインメント 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	51,405	79,849	44,702	23,566	4,425	203,950		203,950
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	495	2,016			20	2,532	(2,532)	
計	51,901	81,865	44,702	23,566	4,445	206,482	(2,532)	203,950
営業利益又は営業損失()	458	7,618	1,676	247	1,129	11,130		11,130

なお、当社は、平成20年10月1日付で、ビクターとケンウッドの経営統合に伴い、両社の共同持株会社として設立されました。

そのため、前年の第2四半期連結累計期間の連結財務諸表を作成していないことから、前第2四半期連結累計期間の変更後の区分によった場合の「事業の種類別セグメント情報」は記載していません。

2. 各事業区分に属する主要な製品の名称は以下のとおりです。

事業区分	主要製品
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、光ピックアップ(内販)
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、ピュアオーディオ、セットステレオ、ポータブルオーディオ、AVアクセサリ、光ピックアップ(外販)
業務用システム事業	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器、業務用ディスプレイ
エンタテインメント事業	オーディオ・ビデオソフトなどの企画・制作・販売、CD、DVD(パッケージソフト)の製造、パッケージソフトなどの物流業務
その他事業	非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機器等、記録メディア、インテリア家具他

3. 会計処理の方法の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の業務用システム事業の売上高は381百万円増加し、営業損失は87百万円減少しています。

管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更

当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間のエンタテインメント事業の売上高は543百万円増加し、営業損失は543百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	43,860	27,525	20,460	12,409	586	104,841	-	104,841
(2) セグメント間の内部売上高	36,717	56	525	26,336	3	63,637	(63,637)	-
計	80,577	27,581	20,985	38,745	589	168,479	(63,637)	104,841
営業利益又は営業損失()	850	226	4,351	195	26	5,143	39	5,103

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	79,924	56,484	42,332	24,137	1,070	203,950	-	203,950
(2) セグメント間の内部売上高	71,933	101	1,172	51,882	3	125,093	(125,903)	-
計	151,857	56,586	43,505	76,020	1,073	329,044	(125,903)	203,950
営業利益又は営業損失()	4,721	159	5,219	412	45	10,149	980	11,130

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州 アメリカ、カナダ、パナマ
- (2) 欧州 ドイツ、フランス、イギリス
- (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
- (4) その他の地域 オーストラリア

3. 所在地別セグメント情報は、当社及び連結子会社の売上高・営業利益等を、当社及び連結子会社が所在する国又は地域ごとに区分し表示したものです。

4. 会計処理の方法の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の日本の売上高は381百万円増加し、営業損失は87百万円減少しています。

管理楽曲に係る使用許諾契約に基づく収益計上基準の変更

当社の子会社であるビクターエンタテインメント(株)等における管理楽曲使用許諾に関する売上計上については、従来、使用許諾期間に基づき期間配分する方法を原則としていましたが、第1四半期連結会計期間より、契約の実質に照らして資産又は権利の販売とみなすべき取引については、使用許諾契約を締結した時点で一括して売上計上する方法に変更しました。この変更は、当期に、音楽著作権等の使用許諾に関する取引の見直しを行い、実質的に資産又は権利の販売とみなすべき取引の収益認識をより実態に合わせて連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の日本の売上高は543百万円増加し、営業損失は543百万円減少しています。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	米州	欧州	アジア	その他の 地域	計
・海外売上高(百万円)	28,636	20,554	13,533	3,241	65,965
・連結売上高(百万円)					104,841
・海外売上高の連結売上高に占める 割合(%)	27.3	19.6	12.9	3.1	62.9

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	米州	欧州	アジア	その他の 地域	計
・海外売上高(百万円)	58,162	43,001	26,460	6,259	133,884
・連結売上高(百万円)					203,950
・海外売上高の連結売上高に占める 割合(%)	28.5	21.1	13.0	3.1	65.6

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1)米州 アメリカ、カナダ、パナマ
- (2)欧州 ドイツ、フランス、イギリス
- (3)アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
- (4)その他の地域 オーストラリア、アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、連結会社間の内部売上高は除く)を、販売先の国又は地域ごとに区分し表示したものです。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 62.82円	1株当たり純資産額 86.60円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,686	85,579
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	943	1,843
(うち新株予約権)	(20)	(-)
(うち少数株主持分)	(922)	(1,843)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	60,743	83,735
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	966,883	966,886

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 22.26円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期 純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 13.94円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期 純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失()(百万円)	21,521	13,480
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	21,521	13,480
期中平均株式数(千株)	966,884	966,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	第1回乃至8回新株予約権 (新株予約権の数320個) なお、概要は「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりです。	第1回乃至8回新株予約権 (新株予約権の数320個) なお、概要は「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野敏幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦利治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫 延生	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
- (注) 2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。